

令和2年4月23日

保護者 様

小千谷市教育委員会
教育長 松井周之輔
小千谷中学校
校長 若林 靖人

新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休業について（お知らせ）

政府の緊急事態宣言ならびに、新潟県の休業要請を受け、小千谷市立学校では令和2年4月25日（土）から令和2年5月10日（日）までの期間を臨時休業とすることとしました。休業期間中の日常生活では、下記に留意して過ごすようお子様への指導をお願いします。

記

1 日常生活で気をつけること

- 規則正しい生活を心がけ、毎日、朝晩の体温を測定し記録するなど、お子様の健康状態を注意深く観察してください。発熱（37.5℃以上）や倦怠感、咳や息苦しさの症状がみられたり、医療機関を受診したりした場合には、9時までに学校に連絡ください。
- 不要不急の外出をやめ、人との接触を今まで以上に減らしてください。臨時休業中は、基本的に自宅で過ごすようにしてください。特に、県外への旅行などは控えてください。また、県内であっても、感染経路が分からない患者が発生している地域への往来も控えてください。

〈やむを得ない外出例〉

医療機関への通院、生活用具・学習用具等の購入、人が少ない屋外での運動

〈自粛する外出例〉

友人と遊ぶ、友人宅へ行く、屋内外における複数での運動、人が集まる店・場所への出入り

- 手洗いが大切です。帰宅時や食事前などに、こまめに石けんやアルコール消毒液などで手洗いを行ってください。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- 臨時休業にともなう授業の遅れを極力少なくするよう、学校から課題が用意されます。毎日、計画的に学習に取り組むようお子さんに声かけをお願いします。

2 休業期間中の対応

- 5月1日（金）個別登校日（登校時間や持ち物等については、別途プリントを配布します。）
 - ・健康観察、生活リズムの確認、課題の進捗状況確認、その他の相談
 - ・スクールバスはありませんので登校ができない場合はご連絡ください。
- 5月7日（木）～8日（金） 電話による連絡
 - ・臨時休業後の日程、健康観察、課題進捗状況確認等

今後の新型コロナウイルスの感染状況によって変更することもあります。

3 その他

- 臨時休業中に緊急に各家庭への連絡事項が生じた場合には、メール配信システム、連絡網及び、学校のホームページにてお知らせします。また、平日は、学校職員は通常どおり勤務しております。

お問い合わせ

小千谷市教育委員会 担当 岩田・佐藤 電話 0258-83-3519

小千谷中学校 担当 教頭 村田 電話 0258-82-2297

